

建設業課窓口の休止等のお知らせ

平素より東京都の建設業課窓口をご利用いただき、誠にありがとうございます。

レイアウト変更工事に伴い、下記の期間、建設業課の窓口の一部を「休止」又は「事前申込方式」といたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただくようお願いいたします。

全体スケジュール

窓口	手続き	2月												3月																				
		19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	1日	2日	3日	木	金																		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	木	金																		
1番窓口	建設業許可新規申請・相談	通常通り (~12時)	窓口休止 (12時~)	閉庁日	通常通り (~13時)	(13時~)		通常通り			通常通り	事前申込方式	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り																		
	般特新規・業種追加					(13時~)		事前申込方式																										
	変更届					(13時~)		通常通り																										
	事業承継					(13時~)		通常通り																										
	解体工事業登録					(13時~)		通常通り																										
2番窓口	建設業許可更新申請	通常通り (~12時)	窓口休止 (12時~)	閉庁日	通常通り (~13時)	(13時~)		通常通り			通常通り	事前申込方式	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り																		
	決算報告					(13時~)		事前申込方式																										
	変更届 (決算報告を除く)					(13時~)		窓口休止(終日)																										
閲覧窓口	建設業許可申請書の閲覧	通常通り (~12時)	窓口休止 (12時~)	通常通り	(13時~)		窓口休止(終日)																											
その他	許可証明書発行	通常通り			(13時~)		通常通り																											
	経営事項審査				(13時~)		通常通り																											
	相談業務 (相談コーナー)				(13時~)		通常通り																											
	浄化槽工事業登録				(13時~)		通常通り																											

窓口休止の期間及び理由

窓口	休止期間	休止理由
1番窓口	令和8年2月20日（金）12時から 令和8年2月24日（火）13時まで	執務室のレイアウト変更に伴い、窓口開設の準備が必要なため
2番窓口		
閲覧窓口	令和8年2月20日（金）12時から 令和8年3月2日（月）まで	新規書庫設置工事の間、閲覧対象である建設業許可申請書類を別フロアで保管することになり、閲覧対応ができなくなるため

※ 1番窓口・2番窓口については、令和8年2月20日（金）～令和8年2月24日（火）の間に建設業許可の更新期限が到来する場合は、休止時間帯も受け付けます。

※ 1番窓口・2番窓口の申請は、オンラインの利用もご検討ください。

建設業許可オンライン申請のURL:

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku_kaihatsu/kenchiku_shidou/gyosya_shido/kensetsu/denshi_kyoka_oshirase

解体工事業登録のオンライン申請のURL:

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/ryokuchi_keikan/shoshigen/recy/recy_logo

事前申込をお願いする手続きと期間・理由

窓口	対象手続	期間	事前申込方式にする理由
1番窓口	般特新規・業種追加	令和8年2月24日（火）13時から 令和8年3月2日（月）まで	新規書庫設置工事の間は、事業者の申請書類を別フロアで保管しており、審査に必要な過去の申請書類の確認に時間を要するため
	変更届		
	事業承継		
2番窓口	変更届 (決算報告を除く)		

※ 事前申込の方法

上記に記載した期間に手続きを希望される場合には、

令和7年12月26日（金）午前0時～令和8年2月24日（火）午前8時までの間に、下記URLから申込をお願いします。

事前申込をされずに上記期間内に来庁された場合には長時間お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

事前申込用ページの URL

<https://logoform.jp/form/tmgform/1305047>



窓口を休止せず通常どおり実施する手続き等

許可証明書発行、経営事項審査、相談業務（相談コーナー）、浄化槽工事業登録

来庁者の利便性向上に向けた取組

- ・窓口の机と椅子を新しいものに更新します。
- ・来庁された方の動線に配慮し、総合受付窓口と自動発券機を入口に近い場所に移動させます。
- ・閲覧所の座席数を10席から12席に増やし、閲覧の待ち時間短縮を目指します。
- ・閲覧書類保管用の書庫を新たに設置し、効率的な審査・閲覧対応を目指します。

お問い合わせ先

- ・1番窓口及び2番窓口に關すること：建設業課審査担当 電話 03-5388-3353
- ・閲覧窓口及びその他に關すること：建設業課事務担当 電話 03-5388-3351